

## 70 歳以上 75 歳未満の方の高額療養費自己負担限度額

70 歳以上 75 歳未満の方は、外来（個人単位）の自己負担限度額を適用後に、外来＋入院（世帯単位）の自己負担限度額を適用し、高額療養費として支給します。

### 70 歳以上 75 歳未満の国民健康保険加入者の方

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
① 現 役 並 み 所 得 者	現役並みⅢ （所得 690 万以上）	252,600 円＋（総医療費－842,000 円）× 1 % 【多数回該当 140,100 円】	
	現役並みⅡ （所得 380 万以上 690 万未満）	167,400 円＋（総医療費－558,000 円）× 1 % 【多数回該当 93,000 円】	
	現役並みⅠ （所得 145 万以上 380 万未満）	80,100 円＋（総医療費－267,000 円）× 1 % 【多数回該当 44,400 円】	
②一般 （①および③以外）		18,000 円 【年間限度額 144,000 円】	57,600 円 【多数回該当 44,400 円】
③ 低 所 得 者	低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	低所得Ⅰ	8,000 円	15,000 円

◎低所得Ⅱ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する方（低所得Ⅰを除く）

◎低所得Ⅰ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる世帯に属する方